

鳥羽市議会運営委員会会議録

令和4年11月25日

○出席委員（6名）

委員長 坂倉紀男  
委員 奥村敦  
委員 坂倉広子

副委員長 片岡直博  
委員 浜口一利  
委員 世古安秀

○欠席委員（なし）

○出席説明者

・濱口総務課長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井太  
議事総務係書記 岡村なぎさ

次長兼  
議事総務係長 平山智博

(午前10時00分 再会)

○坂倉紀男委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから議会運営委員会を再会いたします。

早速ですが、令和4年11月30日の会議に提出されます議案の概要について、総務課長の説明を求めます。  
総務課長。

○濱口総務課長 おはようございます。総務課長、濱口です。よろしくお願いします。

それでは、令和4年11月30日会議に提出いたします議案について説明のほうをさせていただきます。  
提出議案一覧表のほうをご覧ください。

今回提出いたします議案は、議案第34号から議案第40号までが補正予算議案です。7件ございます。議案第41号から議案第49号までが条例制定及び改正議案で、9件でございます。それから、議案第50号から議案第52号までがその他の議案といたしまして3件ございまして、合計19件の議案を提出いたします。

また、追加議案といたしまして、12月9日の会議の日、質疑の日になりますが、教育委員会委員の任命に係る議案の1件を上げる予定をしております。また、最終日の12月19日の会議には、補正予算議案第9号1件と条例改正議案1件の合計2件を予定しております。

それでは、令和4年度一般会計補正予算（第8号）の概要のほうの資料をご覧ください。よろしいですか。

令和4年一般会計補正予算（第8号）につきましては、基金積立金で610万円、障害者自立支援給付事業で6,750万円、生活扶助事業で4,970万円、環境保全対策事業で201万3,000円、水産研究所給与等管理費で177万6,000円、就業支援事業で101万9,000円、地方道路整備交付金事業で760万9,000円などを計上しまして、補正後の一般会計補正予算額は133億5,800万円となります。

また、特別会計におきましては、後期高齢者医療で136万6,000円を減額するものの、国民健康保険事業で2,471万6,000円、介護保険事業で3,420万円、定期航路事業で2,200万円、特定環境保全公共下水道事業で600万円を増額しまして、補正後の特別会計予算は71億1,045万円となります。

それでは、主な内容につきまして説明のほうをさせていただきますが、人事異動に伴うものと原油価格・物価高騰等の影響に伴う不足に対する補正などの説明の細かい部分は省略させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、5ページのほうをご覧ください。

このたびの補正では、人事異動に伴う人件費の補正と併せまして、人事院勧告に基づく職員の給料表及び諸手当について増額補正をいたします。行政職給料表等の改定では平均でプラス0.4%、期末勤勉手当の支給月数では0.1月分の引上げとなります。

なお、それぞれの適用年月日につきましては、中段に記載のとおりでございます。

続きまして、6ページのほうをお開きください。

下段の給与等管理業務といたしまして2,345万円を計上しております。人事異動等に伴う人件費のほか、普通退職等の5名分の退職手当と、あと時間外手当の分を補正するものでございます。

次に、7ページをお願いいたします。

積立金（基金）では500万円を計上しております。企業版ふるさと納税寄附金を積み立てるため、積立金を補正いたしております。

続きまして、9ページ下段をご覧ください。

過年度国庫支出金等返還金では5,903万6,000円を計上しております。令和3年度実績に基づきまして、国庫支出金等の精算に伴う償還金の補正を行うものでございます。

続きまして、11ページの上段をご覧ください。

住民基本台帳事務では300万7,000円を計上しております。マイナンバーカードによる転入・転出手続のワンストップ化を図るため、住民基本台帳システム改修に係る経費を補正するものでございます。

続きまして、16ページのほうをお願いします。下段でございます。

障害者自立支援給付事業では6,750万円を計上しております。障害福祉サービスの利用量が当初の見込みより増加していますことから、必要な経費を補正するものでございます。

続きまして、18ページの上段のほうをお願いします。

生活扶助事業では4,970万円を計上しております。生活保護受給者が当初の見込みより増加したことに伴いまして、保護費の給付に必要な経費について補正をするものでございます。

続きまして、20ページのほうをお願いします。上段でございます。

海洋ごみ流出対策事業では201万3,000円を計上しております。海洋ごみ流出抑制対策につなげるため、市内道路のごみ状況と清掃活動を調査する費用といたしまして補正をするものでございます。

次に、21ページの上段をお願いします。

一次及び二次医療対策事業では312万5,000円を計上しております。伊勢赤十字病院及び市立伊勢総合病院との受入れに係る病院群輪番制の維持運営について、定住自立圏への会費等の負担金を補正するものでございます。

続きまして、25ページの下段をお願いします。

水産研究所維持管理業務では177万6,000円を計上しております。人件費等々のほか、拡充といたしまして、国立研究開発法人情報通信研究機構が募集いたしました委託研究に課題提案した取組について採択をされましたことから、その研究に必要な経費のほうを補正しております。研究費は99万円でございます。

次に、28ページのほうをお願いします。上段でございます。

地域のしごと魅力発信事業で101万9,000円を計上しております。宿泊施設で働く就業者の業務内容の実態把握に必要な調査費につきまして補正をするものでございます。

続きまして、29ページの下段でございます。

地方道路整備（交付金）事業では760万9,000円を計上しております。これは人事異動に伴う人件費のほか、大明東6号橋ほか2橋の長寿命化に係る設計業務の実施に必要な経費について補正をするものでございます。

続きまして、35ページまで飛んでください。35ページの下段をお願いします。

教育委員会事務局運営業務では2,585万8,000円を計上しております。人事異動に伴う人件費のほか、普通退職のほうで2名分と原油価格高騰等の影響による経費について補正をするものでございます。

続きまして、次の36ページの上段をお願いします。

事務局運営業務につきましては、学校教育課の所管でございます部分で535万円を計上しております。ここにつきましては、損害賠償請求事件の和解に伴う弁護士費用及び和解金の補正をするものでございます。

続きまして、43ページのほうをお願いします。

定期航路事業特別会計繰出金では2,199万6,000円を計上しております。人事異動等に伴う人件費のほか、原油価格高騰等の影響による燃料費等の不足の費用について、定期航路事業特別会計への繰出金を補正するものでございます。

それから、44ページ、45ページをお願いします。

債務負担行為の補正といたしまして、三重県議会議員選挙ポスター掲示場設置と、あと撤去業務等、また、45ページにあります菅島保育所施設整備事業における部分で限度額についての変更設定を行うものでございます。

それから、別冊になりますが、令和4年度の水道事業会計の補正予算（第2号）の概要のほうがございます。水道事業会計補正予算につきましても、一般会計補正同様に、人事異動及び人事院勧告に伴う人件費の補正のほか、原油価格・物価高騰等の影響による補正、消費税及び地方消費税の調整等による補正の内容となっておりますので、後刻、ご確認のほうをお願いします。

それでは、続きまして、11月30日に提出いたします議案の概要のほうを説明させていただきたいと思っております。

今の一覧表の次のページになります。一覧表に戻っていただきまして1枚めくってまいりますと、11月30日会議提出議案概要というページ。よろしいですか。

それでは、議案第41号から説明させていただきます。

議案第41号、鳥羽市公共施設等管理適正化基金条例の制定についてということで、企画財政課の所管でございます。

公共施設等の管理に係る将来的な市民負担の公平化と財政運営の安定化を図るため、基金の設置、積立て及び処分等に関し必要な事項を定めるものでございます。また、本条例の施行に伴いまして、今までございました鳥羽市庁舎等管理改修基金条例を廃止する議案となっております。施行期日は、来年度、5年4月1日でございます。

次に、議案第42号でございます。地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてということで、総務課所管でございます。

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、地方公務員の定年が引き上げられることに伴いまして、同法を引用する条文、定年前再任用短時間勤務制度の導入に伴う関連条項について整備をしますとともに、鳥羽市職員の再任用に関する条例を併せて廃止するものでございます。この議案の中で7本の条例改正を一気に行う議案となっております。

次に、議案第43号でございます。鳥羽市分課組織条例の一部改正についてということで、総務課の所管で、行革大綱の取組の一環といたしまして、分課組織の再編を行うための所要のものを改正するものでございます。

内容といたしましては観光課、農水商工課の部分で、改正後につきましては、観光課が観光商工課に、また

農水商工課を農林水産課というふうに改めるものでございます。

続きまして、議案第44号です。鳥羽市印鑑条例の一部改正について、市民課の所管でございます。

これにつきましては、個人番号カードを使用いたしまして、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機から印鑑証明等の取得を可能とするための所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第45号です。鳥羽市職員の定年等に関する条例の一部改正についてということで、これも総務課の所管です。

これにつきましても、地方公務員法の一部を改正する法律に伴って地方公務員の定年が引き上げられることに伴う所要の改正でございます。内容といたしましては、定年年齢60歳を65歳、また、医師及び歯科医師は70歳に引き上げるというような内容となっております。

続きまして、議案第46号でございます。鳥羽市職員給与条例の一部改正についてでございます。これも総務課でございます。

これにつきましては、人事院勧告に伴う本市職員の給料及び勤勉手当のほうを上げますとともに、先ほどもありました地方公務員の定年が引き上げられますことに伴う所要の改正を行うものでございます。人事院勧告の内容は、予算の概要のほうで説明させていただきましたとおりでございます。

続きまして、議案第47号をご覧ください。鳥羽市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてということで、これも総務課でございます。

非常勤職員に対する国家公務員退職手当法の適用について、常勤職員とみなす要件が緩和されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。日数等の要件を緩和する内容の規定を改めにいくものでございます。

続きまして、議案第48号でございます。

鳥羽市職員の退職手当に関する条例等の一部改正についてということで、これも総務課の所管でございますが、これにつきましても、地方公務員法の一部を改正する法律の施行により、定年引上げによる60歳を超える職員の退職手当に関する特例を設ける、あとは所要の改正を行うものでございます。また、これまでありました勤奨退職の廃止、早期退職希望者の募集に関する規定の整備、定年前早期退職者に対する割増し率の拡充等、もろもろの所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第49号、鳥羽市ふるさと創生基金条例の一部改正についてでございます。企画財政課の所管でございます。

企業版ふるさと納税制度に基づく寄附金を積み立てるに当たりまして、内閣府の定める基金の要件を満たすため、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第50号、訴訟上の和解についてということで、教育委員会学校教育課の案件でございます。

損害賠償請求事件につきまして、原告と和解するための議案といたしまして上がるものでございまして、原告に対し和解金として200万円を支払う内容でございます。

続きまして、次のページの議案第51号でございます。

三重県市町総合事務組合規約の変更に関する協議についてということで、総務課案件で、三重県市町総合事務組合規約の一部を改正するための議案といたしまして、内容といたしましては、組合組織に市町として新た

に伊勢市さんと松阪市さんが加わるという案件でございます。

続きまして、議案第52号は、鳥羽志勢広域連合の処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議についてでございます。

環境課の所管でございますが、この内容につきましては、ごみ処理施設の管理及び運営に関する事務をする区域に南伊勢町のほうを加える内容となっております。

以上が提出議案の内容となっております。

それから、冒頭でも申し上げましたが、12月9日の質疑の日になりますが、議案第53号といたしまして、教育委員会委員の任命についての案件が1件上がる予定でございます。11月30日、開会の日に、全員協議会のほうで人事案件の内容等を説明させていただく予定をしております。

次に、12月19日の閉会日でございますが、提出議案といたしまして議案第54号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算（第9号）のほうを上げさせていただく予定をしております。

また、議案第55号といたしまして、鳥羽市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正ということで、市民課の所管でございますが、特例の適用期間の3か月延長という案件でございますが、この条例改正につきましては、県の動き等がありまして、ちょっとまだ詰まっていない部分がありますので、またそのときの状況によって上げさせていただくことになるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

**○坂倉紀男委員長** 総務課長の説明は終わりました。

続きまして、会議日程及び議案の取扱いについて、事務局長より説明をさせます。

事務局長。

**○岩井事務局長** それでは、私のほうから、12月会議の日程についてご説明いたします。

11月30日の会議に上程される議案につきましては、先ほど総務課長からもご説明のありましたとおり、予算議案7件、条例議案9件、その他議案3件の合計19件でございます。

次に、その議案の取扱い並びに会議日程であります。会議日程案がデータでいっておりますのでご覧ください。また、追加議案の説明もありましたので、併せて説明させていただきます。

会議日程及び議案の取扱いについては、11月30日に会議を再会いたします。議事に先立ちまして諸報告の後、会議録署名議員の指名、次に、議案第34号から議案第52号の19件を一括議題とし、提案者の趣旨説明をいただきます。

また、追加議案としまして、12月9日に議案第53号、12月19日に議案第54、第55号を一括上程し、提案者の趣旨説明をいただく予定としております。なお、議案第53号につきましては、教育委員会委員の人事案件でありますので、11月30日に全員協議会を開催し、説明を行う予定としております。

一般質問につきましては、別紙の一般質問通告者一覧表をご覧ください。通告者は11人ですので、12月6日火曜日から8日木曜日までの3日間とし、鳥羽市議会の運営に関する基準申合せに基づき、1日目に4人、2日目に4人、3日目に3人で行いたいと思います。

続きまして、12月9日には会議録署名議員の指名の後、付託議案を一括上程し、議案に対する質疑の後、各常任委員会に付託を行います。その後、議案第53号を追加上程し、提案者の趣旨説明の後、議案に対する

質疑を行い、表決を行います。

常任委員会の日程につきましては、12月12日に行政常任委員会を開催し、12議案について審査を行っていただき、予算決算常任委員会につきましては、12月13日に補正予算としまして7議案の審査を行っていただきたいと考えております。

次に、12月19日の会議におきましては、各常任委員会における委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、表決を行った後、追加議案としまして議案第54号と第55号を一括上程し、提案者の趣旨説明をいただいた後、議案に対する質疑を行い、行政常任委員会、予算決算常任委員会に付託を行います。委員会終了後に委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論を行った後、表決を行います。

以上、よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。

○坂倉紀男委員長 事務局長の説明は終わりました。

このことについて、ご質問、ご意見はございませんか。

浜口委員。

○浜口一利委員 今回、行政常任委員会は、説明資料を見ると結構ボリュームがあるもので、説明のほうをもう分かりやすく簡単にというか、そのような方向でお願いしたいと思います。結構、何か説明だけ見ると長引くような感じがするもので、ちょっと警戒しているところなんですけども。

○坂倉紀男委員長 課長。

○濱口総務課長 実は定年延長と人事院勧告の給料の関係がほとんどですので、内容はもう簡潔に、絡む部分の要点改正という内容ですので、もう本当に絞った形の説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○坂倉紀男委員長 浜口委員。

○浜口一利委員 その点、よろしくお願いします。

以上です。

○坂倉紀男委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉紀男委員長 ないようですので、お諮りいたします。

会議日程及び議案の取扱いについては、事務局長の説明のとおり取扱うに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○坂倉紀男委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案等の取扱いについてはそのように決定いたします。

続きまして、追加議案の上程等について、事務局長より説明をさせます。

局長。

○岩井事務局長 先ほど追加議案については総務課長からも説明のあったとおり、日程のところでも同じように説明させていただきましたので、12月9日に第53号議案、12月19日に第54号、第55号議案を提出させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○坂倉紀男委員長 事務局長の説明は終わりました。

このことについてご質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉紀男委員長 ないようですので、お諮りいたします。

追加議案等の取扱いについては、事務局長の説明のとおり取扱うに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○坂倉紀男委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、追加議案の取扱いについてはそのように決定いたします。

ご協議いただくことは以上です。

これをもちまして議会運営委員会を散会いたします。

ご苦勞さまでございました。ありがとうございます。

(午前10時27分 散会)

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和4年11月25日

議会運営委員長      坂   倉   紀   男